

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所			通し番号 161
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備	
小項目	(1)	(1) 待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実	
細項目		④保育士の確保促進や柔軟な保育サービスの提供等 都市公園内に保育所等の設置を可能とすることで、用地不足に悩む都市部において、保育所整備に取り組む。	
	④	国家戦略特区において、地域限定保育士事業を活用した保育士の確保促進や、小規模認可保育所における対象年齢の拡大による柔軟な保育サービスの提供に取り組む。また、国家戦略特区における家事支援外国人受入事業の活用を図る。	
該当施策名 (事業名)		・都市公園占有保育所等施設設置事業 ・保育所等の都市公園への設置の全国措置化(都市公園法改正)	
該当施策の背景・目的		都市公園占有保育所等施設設置事業及び保育所等の占用物件への追加(全国措置化)は、待機児童の解消に資するため、都市公園における保育所等を設置するための都市公園の占有を認めることにより、用地不足に悩む都市部において保育所設置を促進するもの。	
該当施策の政策手段の分類		—	法令・制度改正
		—	税制改正要望
		—	予算
			30年度要求予算額： — 千円
			29年度予算額： — 千円
			28年度歳出予算現額※1： — 千円
			28年度決算額： — 千円
		使用割合： — %	
		—	機構定員要求
		○	その他(具体的に)
			都市部における保育ニーズに対応するため、待機児童の解消に向け、国家戦略特区法及び都市公園法の枠組みを活用。
該当施策概要		保育等の福祉サービスの需要に対応するため、国家戦略特別区域内の都市公園に保育所等の社会福祉施設の設置を可能化。 加えて、都市公園における保育所等の設置について、オープンスペース機能を損なわない範囲で、特区以外の都市においても可能とするよう都市公園法改正により一般措置化(平成29年6月15日施行)し、待機児童解消の取組強化に向けた事業を推進。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	118		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 一大項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 一大項目	—	
担当府省・担当課	内閣府		
	地方創生推進事務局		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

都市公園内の保育所設置

(都市公園占有保育所等施設設置事業 平成29年6月全国展開)

活用する規制改革

現 状

都市公園内の占有は、電柱、電線、水道管等しか認められていない



見直し後

保育所等の社会福祉施設について、都市公園内の占有を認める



効 果

保育等の福祉サービスの需要に対応し、女性等が活躍できる社会を構築

具体的事業

都市公園内に保育所等 (社会福祉施設)を設置

○認定事業(18)と設置予定

<東京圏>

- ①東京都立汐入公園
- ②東京都立祖師谷公園
- ③東京都立蘆花恒春園
- ④品川区立西大井広場公園
- ⑤横浜市立反町公園
- ⑥東京都立代々木公園
- ⑦東京都立汐入公園
(学童クラブ)
- ⑧荒川区立宮前公園
- ⑨品川区立しながわ区民公園
- ⑩東京都立木場公園
- ⑪東京都立和田堀公園
- ⑫東京都立東綾瀬公園

<関西圏>

- ⑬豊中市立羽鷹池公園
- ⑭豊中市立ふれあい緑地
- ⑮西宮市立久保公園
- ⑯吹田市立高野公園
- ⑰福岡市立中比恵公園

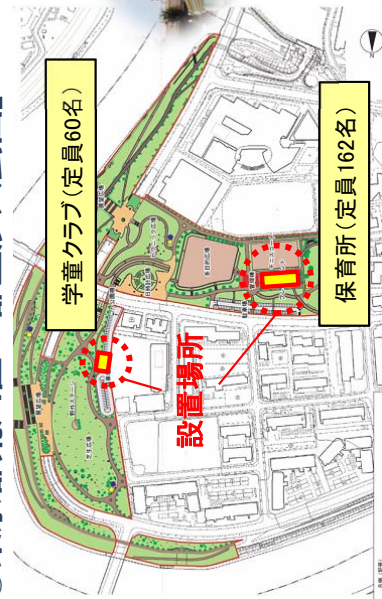
<福岡市>

- ⑱仙台市立中山とびのこ公園

<仙台市>

- ⑲平成29年4月
- ⑳平成29年4月
- ㉑未定
- ㉒平成29年4月
- ㉓平成29年4月
- ㉔平成29年10月
- ㉕平成30年4月
- ㉖平成30年4月
- ㉗平成30年4月
- ㉘平成30年4月
- ㉙平成30年8月

○東京都荒川区「都立汐入公園」



保育所
完成イメージ



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 162
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備
小項目	(1)	(1) 待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実
細項目	④	④保育士の確保促進や柔軟な保育サービスの提供等 都市公園内に保育所等の設置を可能とすることで、用地不足に悩む都市部において、保育所整備に取り組む。 ④ 国家戦略特区において、<u>地域限定保育士事業を活用した保育士の確保促進や、小規模認可保育所における対象年齢の拡大による柔軟な保育サービスの提供に取り組む。</u> また、国家戦略特区における家事支援外国人受入事業の活用を図る。
該当施策名 (事業名)	・国家戦略特別区域限定保育士事業 ・国家戦略特別区域小規模保育事業	
該当施策の背景・目的	国家戦略特別区域限定保育士事業は、保育士不足を解消するため、特区内の都府県等が行う国家戦略特別区域限定保育士試験の合格者が、3年間は各当該都道府県等の区域内で勤務することを条件とした「地域限定保育士」の資格を付与し、また、当該保育士試験の試験事務を行わせることができる指定法人の範囲を、一般社団法人及び一般財団法人以外の多様な主体に拡大することで、通常の保育士試験に加えた複数回の試験を実施しやすくするもの。 国家戦略特別区域小規模保育事業は、待機児童の解消を目的として、原則として0～2歳児を対象としている小規模認可保育所における対象年齢を0～5歳に拡大し、事業者自らの判断により、一貫保育等を可能とするもの。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 787,949,147 千円+事項要求の内数
		29年度予算額: 787,949,147 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※1: — 千円
		28年度決算額: — 千円
		使用割合: — %
	—	機構定員要求
	○	その他(具体的に)
		国家戦略特別区域計画の認定
該当施策概要	・国家戦略特別区域限定保育士事業 保育人材の確保に向けて、特区内の都府県等が行う国家戦略特別区域限定保育士試験の合格者が、3年間当該区域内のみで保育士と同様の資格として通用する「地域限定保育士」の資格を付与する。また、当該保育士試験の試験事務を行わせることができる指定法人の範囲を、一般社団法人及び一般財団法人以外の多様な主体に拡大する。 ・国家戦略特別区域小規模保育事業 待機児童の解消に向けて、原則として0～2歳児を対象としている小規模認可保育所における対象年齢を0～5歳に拡大する。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	118		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 一大項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 一大項目	—	
担当府省・担当課	内閣府		
	地方創生推進事務局		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 163
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備
小項目	(1)	(1) 待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実
細項目	④	④ 保育士の確保促進や柔軟な保育サービスの提供等 都市公園内に保育所等の設置を可能とすることで、用地不足に悩む都市部において、保育所整備に取り組む。 ④ 国家戦略特区において、地域限定保育士事業を活用した保育士の確保促進や、小規模認可保育所における対象年齢の拡大による柔軟な保育サービスの提供に取り組む。また、国家戦略特区における家事支援外国人受入事業の活用を図る。
該当施策名 (事業名)	国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業	
該当施策の背景・目的	「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」は、国家戦略特区の区域内において外国人材が炊事、洗濯、掃除、買物等の家事支援サービスを提供することにより、女性の活躍推進や家事支援ニーズへの対応等を図ることを目的に実施するもの。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	—	予算
		30年度要求予算額: — 千円
		29年度予算額: — 千円
		28年度歳出予算現額※1: — 千円
		28年度決算額: — 千円
		使用割合: — %
	—	機構定員要求
	○	その他(具体的に)
		国家戦略特別区域計画の認定
該当施策概要	本事業は、「国家戦略特別区域家事支援外国人受入事業」を定めた区域計画が内閣総理大臣に認定された場合に、国と地方自治体とで構成する第三者管理協議会による管理体制の下、受入企業に雇用され利用世帯において家事支援サービスを提供する外国人材の入国、在留を認めるもの。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	122		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 一大項目	3-1	M字カーブ問題の解消等に向けたワーク・ライフ・バランス等の実現
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 一大項目	—	
担当府省・担当課	内閣府		
	地方創生推進事務局		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

家事支援外国人人材の受入れ

(家事支援外国人受入事業 特区法第16条の3)

活用する規制改革

現 状

家事支援活動を行う外国人は、外交官や高度外国人材などが雇用する場合しか、入国・在留が認められない

見直し後

第三者管理協議会※による管理の下、家事支援サービス企業に雇用される外国人の入国・在留を可能とする

※自治体と関係行政機関
により構成する協議会

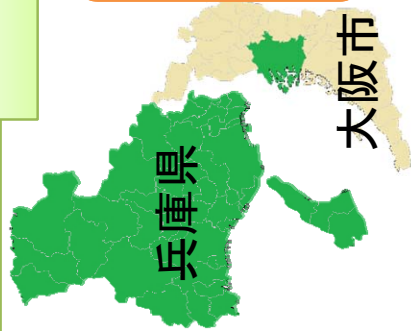
効 果

女性の活躍推進や、家事支援ニーズへの対応

具体的事業

家事支援サービス企業 (雇用先)

- 家事代行業
- 人材派遣業
- 清掃サービス などが参入



諸外国

- 実施区域 東京都、神奈川県、大阪市、兵庫県
- 実施時期 東京都 : 平成28年11月
神奈川県 : 平成28年3月
大阪市 : 平成28年6月
兵庫県 : 平成29年7月
- 業務範囲 炊事、洗濯、掃除、買い物、児童の日常生活上の世話等
- 受入企業 東京都 : 6事業者
神奈川県 : 6事業者
大阪市 : 3事業者

平成29年8月1日時点

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所			通し番号 164			
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備				
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備				
小項目	(1)	(1)待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実				
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。 (後略)				
該当施策名 (事業名)		地域医療介護総合確保基金				
該当施策の背景・目的		団塊の世代が75歳以上となる2025年を展望すれば、病床の機能分化・連携、在宅医療・介護推進、医療・介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い医療提供体制の構築」と「地域包括ケアシステムの構築」が急務の課題である。このため、消費税増収分等を活用した財政支援制度(本基金)を平成27年度に創設し、各都道府県に設置することとしたところであり、各都道府県は、都道府県計画を作成し、当該計画に基づき事業を実施する。				
該当施策の政策手段の分類		—	法令・制度改正			
		—	税制改正要望			
		○	予算			
			30年度要求予算額:	42,290,000	千円	の内数
			29年度予算額:	42,290,000	千円	の内数
			28年度歳出予算現額※	63,034,643	千円	
			28年度決算額:	63,034,643	千円	
			使用割合:	100.0	%	
		—	機構定員要求			
		—	その他(具体的に)			
			—			
該当施策概要		地域包括ケアシステムの構築に向けて、各都道府県計画に基づき、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進するための支援を行う。 ・地域密着型サービス施設等整備助成事業 ・介護施設等の施設開設準備経費等支援事業 等				

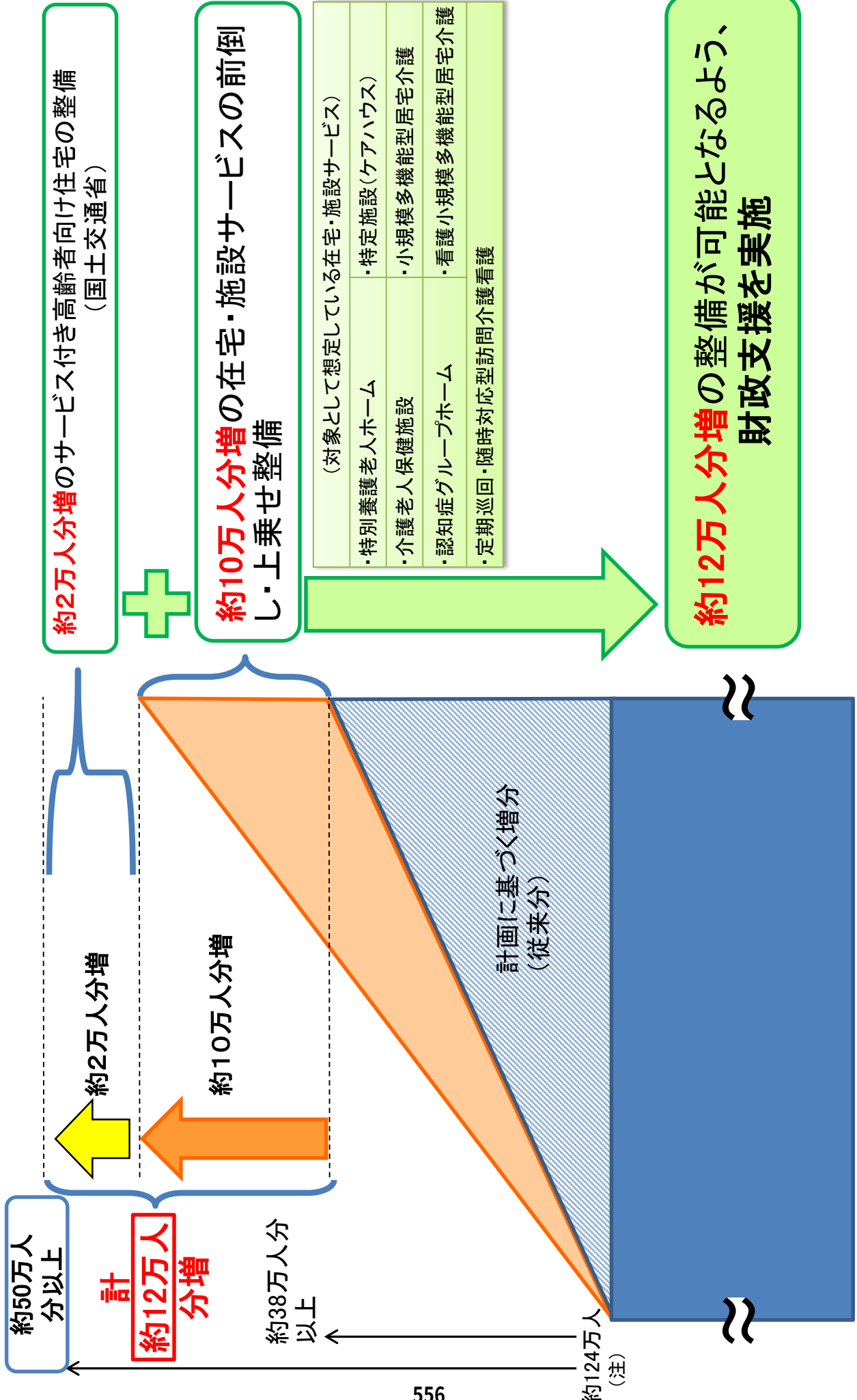
「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	129		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 —大 項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 —大 項目	—	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	老健局高齢者支援課		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

第3の矢.「安心につながる社会保障」(介護離職ゼロ)(前倒し・上乗せ整備のイメージ)



(注)対象として想定している在宅・施設サービスの2015年3月実績

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所			通し番号 165
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備	
小項目	(1)	(1)待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実	
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。	
該当施策名 (事業名)		介護人材の処遇改善	
該当施策の背景・目的		介護人材の処遇について、平成28年6月2日に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」に基づき、平成29（2017）年度からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行っている。 〈参考〉「ニッポン一億総活躍プラン」(抜粋)(平成28年6月2日閣議決定) 「介護人材の処遇については、競合他産業との賃金差がなくなるよう、平成29年度(2017年度)からキャリアアップの仕組みを構築し、月額平均1万円相当の改善を行う。この際、介護保険制度の下で対応することを基本に、予算編成過程で検討する。なお、障害福祉人材の処遇についても、介護人材と同様の考え方に立って予算編成過程で検討する。」	
該当施策の政策手段の分類		－	法令・制度改正
		－	税制改正要望
		○	予算
			30年度要求予算額： 事項要求 千円
			29年度予算額： 1,832,300,707 千円 の内数
			28年度歳出予算現額※1： ー 千円
			28年度決算額： ー 千円
		使用割合： ー %	
		－	機構定員要求
		－	その他(具体的に)
			－
該当施策概要		平成29（2017）年度において、臨時に介護報酬改定を行い、介護職員処遇改善加算について、介護職員の経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組み(キャリアアップの仕組み)を構築した事業者に対し、新たな上乗せ評価を行う加算を創設し、月額平均1万円相当の処遇改善を実施する。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	131		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 —大 項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 —大 項目	—	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	老健局老人保健課		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

介護保険制度における介護人材の処遇改善等について (介護職員処遇改善加算等の拡充)

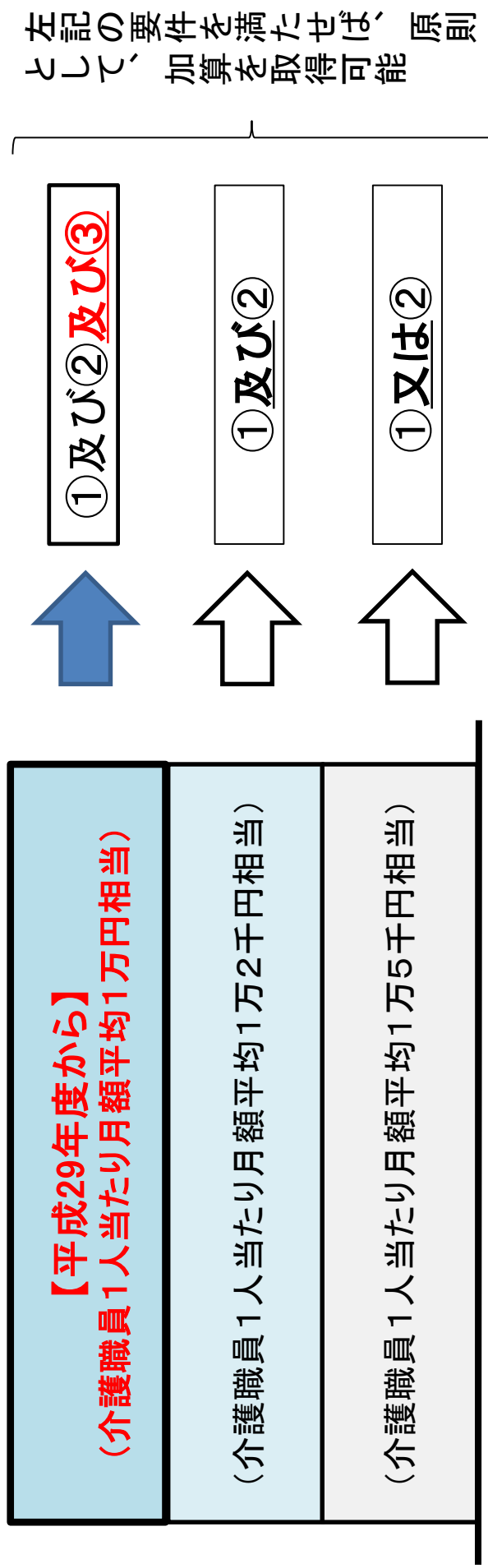
○ 介護職員処遇改善加算について、平成29年度から、介護職員の経験、資格又は評価に応じた昇給の仕組みを構築した事業者に対して、新たな上乘せ評価を行う加算を創設。（報酬改定）

※ 障害福祉人材の処遇についても、同様の措置を行う。

キャリアパス要件

※就業規則等の明確な書面での整備・全ての介護職員への周知を含む。

- ①職位・職責・職務内容等に応じた任用要件と賃金体系を整備すること
- ②資質向上のための計画を策定して研修の実施又は研修の機会を確保すること
- ③経験若しくは資格等に応じて昇給する仕組み又は一定の基準に基づき定期に昇給を判定する仕組みを設けること(新設)



※ 介護サービス事業者は、加算として得た額以上の賃金改善を実施することが求められる。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所			通し番号 166		
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備			
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備			
小項目	(1)	(1)待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実			
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。			
該当施策名 (事業名)		介護ロボット開発等加速化事業			
該当施策の背景・目的		介護ロボットについては、平成28年6月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、介護人材確保のための総合的な対策の一つとして、その活用促進が明記されたところである。 また、平成29年6月9日に閣議決定された「未来投資戦略2017」においても、「ロボット・センサー等の技術を活用した介護の質・生産性の向上」として、現場のニーズを真にくみ取った開発等の方針が掲げられており、本事業において、介護ロボット等の開発・普及の加速化を図る。			
該当施策の政策手段の分類		—	法令・制度改正		
		—	税制改正要望		
		○	予算		
			30年度要求予算額:	611,089	千円
			29年度予算額:	300,090	千円
			28年度歳出予算現額※	304,627	千円
			28年度決算額:	171,804	千円
			使用割合:	56.4	%
		—	機構定員要求		
		—	その他(具体的に)		
			—		
該当施策概要		・ニーズ・シーズ連携協調のための協議会の設置 開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。 ・福祉用具・介護ロボット実用化支援事業 介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。 ・介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業 介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。			

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	132		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 —大 項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 —大 項目	—	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	老健局高齢者支援課		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

介護ロボット開発等加速化事業

○ 平成30年度概算要求額
6. 1 億円

概要

介護ロボット等の開発・普及について、開発企業と介護現場の協議を通じ着想段階から現場のニーズを開発内容に反映、開発中の試作機へのアドバイス、開発された機器を用いた効果的な介護技術の構築など、各段階で必要な支援を行うことにより、加速化を図る。

事業内容

○ ニーズ・シズ連携協調のための協議会の設置

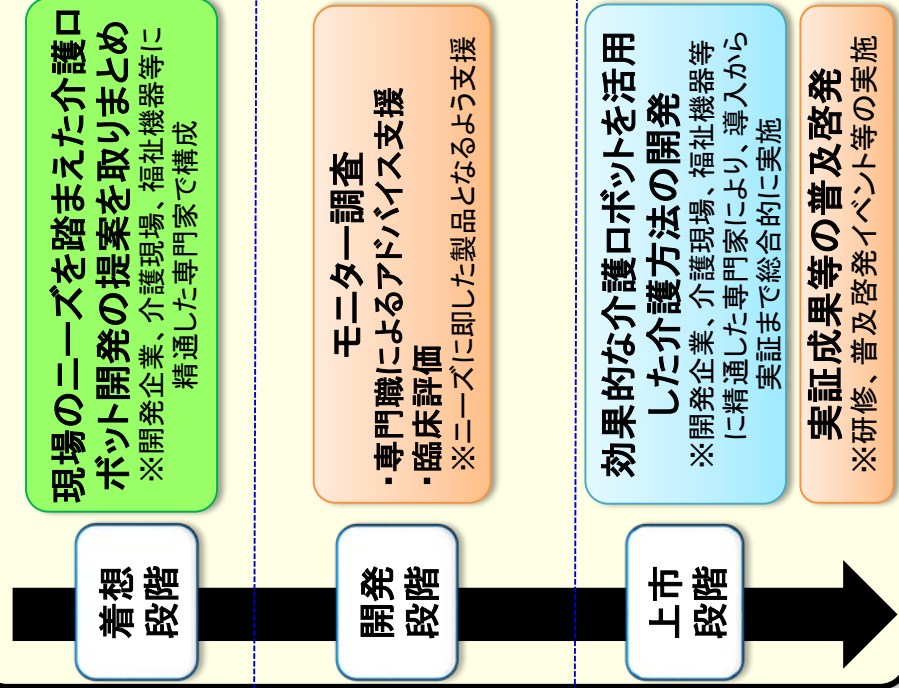
開発前の着想段階から介護ロボットの開発の方向性について開発企業と介護現場が協議し、介護現場のニーズを反映した開発の提案内容を取りまとめる協議会を設置する。

○ 福祉用具・介護ロボット実用化支援事業

介護現場のニーズに適した実用性の高い介護ロボットの開発が促進されるよう、開発中の試作機器について介護現場での実証、成果の普及啓発等を行い、介護ロボットの実用化を促す環境を整備する。

○ 介護ロボットを活用した介護技術開発支援モデル事業

介護ロボットの導入を推進するためには、使用方法の熟知や、施設全体の介護業務の中で効果的な活用方法を構築する視点が重要であり、介護ロボットを活用した介護技術の開発までを支援するモデル事業を実施する。



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 167
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備
小項目	(1)	(1)待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。
該当施策名 (事業名)	介護事業所における生産性向上推進事業	
該当施策の背景・目的	介護事業所における生産性向上については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」(平成29年6月9日閣議決定)において「実際に生産性向上に取り組む地域の中小企業、サービス業に対する支援を図る」こととされていることから、介護サービスにおける生産性向上のガイドラインの作成等を行う。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 900,000 千円
		29年度予算額: — 千円
		28年度歳出予算現額※ — 千円
		28年度決算額: — 千円
		使用割合: — %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
		—
該当施策概要	介護保険サービスの生産性を向上するため、 ・サービス種別毎にICT化・介護ロボットの活用による業務の効率化、業務プロセス・作成文書の見直し等の調査研究を実施 ・調査研究を踏まえ、介護事業者が組織的に生産性向上に取り組みやすくするためのガイドラインを作成 ・ガイドラインの介護事業者への普及啓発活動の実施 により、介護業界における生産性向上の横展開を支援し、介護分野における生産性向上を強力に推進する。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	134		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 —大 項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 —大 項目	—	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	老健局振興課		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

介護事業所における生産性向上推進事業【新規】

平成29年度予算額 平成30年度概算要求額
0千円 → 900,000千円

1 目的

○ 介護事業所における生産性向上については、「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において「実際に生産性向上に取り組む地域の中小企業、サービス業に対する支援を図る」こととされていることから、介護サービスにおける生産性向上のガイドラインの作成等を行う。

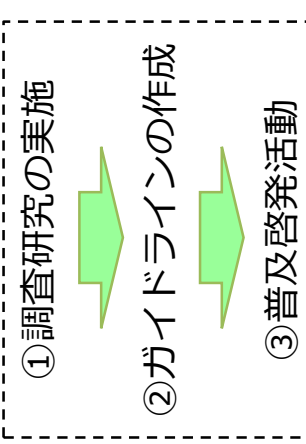
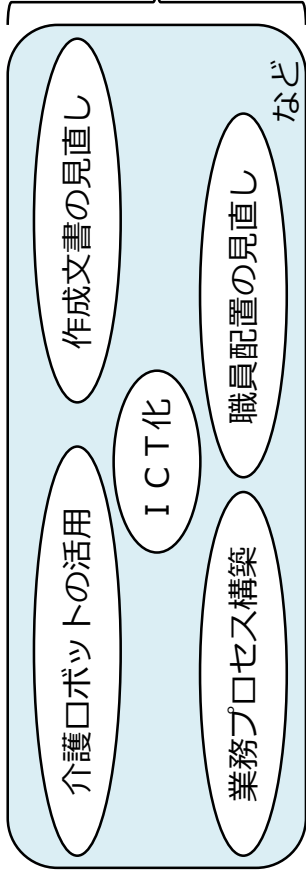
2 事業内容

- 介護保険サービスの生産性を向上するため、
 - ① サービス種別毎にICT化・介護ロボットの活用による業務の効率化、業務プロセス・作成文書の見直し等の調査研究を実施
 - ② 調査研究を踏まえ、介護事業者が組織的に生産性向上に取り組みやすくするためのガイドラインを作成
 - ③ ガイドラインの介護事業者への普及啓発活動の実施
- により、介護業界における生産性向上の横展開を支援し、介護分野における生産性向上を強力に推進する。

3 実施主体

- 国（民間団体等への委託を想定）

【生産性向上（介護労働の価値を高める）の取組】



「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所		通し番号 168
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備
小項目	(1)	(1)待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。
該当施策名 (事業名)	介護事業所におけるICT普及促進事業	
該当施策の背景・目的	介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、介護サービス事業所間の情報連携を行うための記録等の業務支援ソフトに関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあり方を検討するなど、ICTの標準仕様の作成に向けた取組を実施する。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正
	—	税制改正要望
	○	予算
		30年度要求予算額: 270,000 千円
		29年度予算額: 229,782 千円 の内数
		28年度歳出予算現額※1: 125,544 千円 (平成28年度補正予算2.6億円は繰越)
		28年度決算額: 124,840 千円 使用割合: 99.4 %
	—	機構定員要求
	—	その他(具体的に)
該当施策概要	ICTについては、現在、介護サービス事業所において様々な業務支援のための情報通信技術を活用した記録等のソフトが導入されているため、有識者等による既存ソフトの機能やセキュリティ等の分析を行い、今後求められるソフトのあり方を検討するなど、標準仕様の作成に向けた取組を実施する。 具体的には、既存ソフトの機能やセキュリティの分析に当たっては、実地調査による個々のソフトの機能要件の洗い出しを行うとともに、介護報酬の請求と連動する仕組みを構築する必要があることから、各都道府県の国民健康保険団体連合会との連携も図ることとする。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	—		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	134		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 —大 項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 —大 項目	—	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	老健局振興課		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

介護事業所におけるICT普及促進事業

平成29年度予算額	平成30年度概算要求額
229,782千円	→ 270,000千円

1 目的

○ 介護事業所におけるICT化を全国的に普及促進するため、介護サービス事業所間の情報連携を行うための記録等の業務支援ソフトに関して、今後求められる情報の内容やセキュリティ等のあるり方を検討するなど、ICTの標準仕様の作成に向けた取組を実施する。

2 事業内容

○ ICTについては、現在、介護サービス事業所において様々な業務支援のための情報通信技術を活用した記録等のソフトが導入されているため、有識者等による既存ソフトの機能やセキュリティ等の分析を行い、今後求められるソフトのあり方を検討するなど、標準仕様の作成に向けた取組を実施する。

○ 具体的には、既存ソフトの機能やセキュリティの分析に当たっては、実地調査による個々のソフトの機能要件の洗い出しを行うとともに、介護報酬の請求と連動する仕組みを構築する必要があることから、各都道府県の国民健康保険団体連合会との連携も図ることとする。

3 実施主体

○ 国（民間団体等への委託を想定）

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所			通し番号 169		
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備			
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備			
小項目	(1)	(1)待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充実			
細項目		⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、 <u>多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。</u>			
該当施策名 (事業名)		地域医療介護総合確保基金による総合的・計画的な介護人材確保の推進			
該当施策の背景・目的		介護人材の「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する多様な取組を支援し、地域の実情に応じた総合的・計画的な介護人材確保対策を推進する。			
該当施策の政策手段の分類		—	法令・制度改正		
		—	税制改正要望		
		○	予算		
			30年度要求予算額:	事項要求	千円
			29年度予算額:	6,000,000	千円 の内数
			28年度歳出予算現額※1	18,054,908	千円 の内数
			28年度決算額:	6,604,440	千円 の内数
			使用割合:	—	%
		—	機構定員要求		
		—	その他(具体的に)		
			—		
該当施策概要		地域の実情に応じた介護人材の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援する。 平成30年度においては、中高年齢者等の介護未経験者に対する入門的研修を創設し、研修受講者と介護施設・事業所とのマッチングまでを一体的に行うことによる多様な人材の参入・確保を促進する事業や、介護福祉士養成施設による将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進に係る事業を新たに地域医療介護総合確保基金の事業メニューに位置付ける。			

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	-		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	129		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 一大項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 一大項目	-	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

「女性活躍加速のための重点方針2017」該当箇所			通し番号 170
大項目	Ⅲ	Ⅲ 女性活躍のための基盤整備	
中項目	1	1. 子育て、介護基盤の整備	
小項目	(1)	(1) 待機児童解消や「介護離職ゼロ」に向けた子育て、介護基盤の整備、家事支援の充	
細項目	⑤	⑤「介護離職ゼロ」に向けた介護サービス基盤の整備 介護離職防止及び特養待機者の解消を図るため、2020年代初頭までに、介護施設及び在宅サービス等の整備量を約12万人分前倒し・上乗せし、約50万人分以上に拡大する。また、介護人材の処遇改善、多様な人材の確保・育成、生産性の向上を通じた労働負担の軽減等により、介護サービスを支える介護人材の確保に引き続き取り組む。	
該当施策名 (事業名)		介護のしごとの魅力発信等特別対策事業	
該当施策の背景・目的		経済状況の好転により景気が回復していく中で、労働市場全体として人手不足感が高まってきており、介護分野においても人材の確保が一段と厳しくなることが想定される。このため、各地域の実情に応じた取組が、より人材確保に結びつくよう、介護職の魅力・社会的評価の向上や、介護人材確保対策の好事例の収集・分析・横展開に取り組む。 また、在留資格「介護」の創設により、専門人材として活躍が期待される留学生等の増加が見込まれることから、留学生等の管理支援体制の環境を整備する。	
該当施策の政策手段の分類	—	法令・制度改正	
	—	税制改正要望	
	○	予算	
		30年度要求予算額：1,141,446 千円	
		29年度予算額：— 千円	
		28年度歳出予算現額※1：— 千円	
		28年度決算額：— 千円	
	使用割合：— %		
—	機構定員要求		
—	その他(具体的に)		
	—		
該当施策概要		介護の仕事に対するネガティブなイメージの刷新や介護職の魅力・社会的評価の向上のための広報活動を全国的に実施するとともに、都道府県や事業所等で実施している先駆的・効果的な介護人材確保対策の事例の収集・分析・横展開に取り組む。 また、在留資格「介護」の創設に伴い、介護福祉士を目指す留学生等の状況把握や日常生活面における相談支援体制の整備を行い、専門人材として活躍が期待される留学生等に対する支援を行う。	

「女性活躍加速のための重点方針2015」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※2		
	-		
「女性活躍加速のための重点方針2016」での関連施策(事業)	関連施策(事業)の通し番号※3		
	-		
「第4次男女共同参画基本計画」での関係分野	主に関係する分野・大項目		
	分野 —大 項目	9-1	男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し
	その他関係する分野・大項目等		
	分野 —大 項目	-	
担当府省・担当課	厚生労働省		
	社会・援護局福祉基盤課福祉人材確保対策室		

※1「予算現額」は、歳出予算額、前年度繰越額、予備費使用額及び流用等増減額を加除したもの。

※2「『女性活躍加速のための重点方針2015』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2015』に係る平成28年度予算内容等について(平成28年1月)」での施策の整理上の番号を示す。

※3「『女性活躍加速のための重点方針2016』での関連施策(事業)の通し番号」は、「『女性活躍加速のための重点方針2016』に基づく平成29年度予算案等について(平成29年2月)」での施策の整理上の番号を示す。

地域医療介護総合確保基金を活用した介護従事者の確保

平成30年度概算要求額：事項要求
平成29年度予算：公費90億円(国費60億円)

○ 地域の実情に応じた介護従事者の確保対策を支援するため、都道府県計画を踏まえて実施される「参入促進」・「資質の向上」・「労働環境・処遇の改善」に資する事業を支援。

参入促進		資質の向上	労働環境・処遇の改善
○ 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進 ○ 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験 ○ 高齢者など地域の住民による生活支援の担い手の養成 ○ 過疎地域等の人材確保が困難な地域における合同就職説明会の実施 ○ ボランティアアセンターとシルバークリニックス等の連携強化 ○ 介護事業所におけるインターンシップ等の導入促進 <u>○ 介護入門者の育成・参入促進(新規事項)</u> <u>○ 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進(新規事項)</u> 等		○ 介護人材キャリアアップ研修支援 ・ 経験年数3～5年程度の中堅職員に対する研修 ・ 喀痰吸引等研修 ・ 介護キャリアアゲンツにおけるアセスメント講習受講 ・ 介護支援専門員に対する研修 ○ 各種研修に係る代替要員の確保 ○ 潜在介護福祉士の再就業促進 ・ 知識や技術を再確認するための研修の実施 ・ 離職した介護福祉士の所在等の把握 ○ 認知症ケアに携わる人材育成のための研修 ○ 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成 ・ 生活支援コーディネーターの養成のための研修 ○ 認知症高齢者等の権利擁護のための人材育成 等	○ 新人介護職員に対するエルダー・メンター(新人指導担当者)制度等導入のための研修 ○ 管理者等に対する雇用改善方策の普及 ・ 管理者に対する雇用管理改善のための労働関係法規、休暇・休職制度等の理解のための説明会の開催 ・ 介護従事者の負担軽減に資する介護ロボットの導入支援 ・ 新人教育やキャリアパスなど雇用管理体制の改善に取り組む事業所のコンテスト・表彰を実施 ○ 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営等の支援 ○ 子育て支援のための代替職員のマッチング ○ 介護サービス事業者等の職員に対する育児支援(ベビーシッター派遣等)事業等

- 関係機関・団体との連携・協働の推進を図るための、都道府県単位での協議会の設置
- 介護人材育成等に取り組む事業所に対する都道府県の認証評価制度の運営支援